

# 相生市議会だより

第141号

令和3年6月1日

発行：相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 ☎ 23-7122〉

編集：議会報編集委員会



水あそび



自然学校 あそび場づくり



表現運動

中央小学校

## 三月議会から

三月定例会は三月一日から三月二十五日までの二十五日間にわたって開催されました。

今期定例会では、令和二年度補正予算七件、令和三年度予算七件、報告二件、条例改正等八件、人事案件一件を審議し、すべての案件は、可決・同意等されました。その主なものは十一・十二ページにまとめました。

市長の施政方針に対する質疑及び一般質問は、五名の議員が行い、市当局の現状方針等考え方をいただきました。その概要については四・六ページにまとめました。

## 五月臨時会から

五月十七日に臨時会を開催し、議長に角石茂美氏、副議長に中野有彦氏、監査委員に大川孝之氏が選ばれました。

各常任委員会の委員も二・三ページのとおり決まりました。

# 新しい議会構成を決定しました



副議長

なかの くにひこ  
中野 有彦

議長

かくいし しげみ  
角石 茂美

## 就任挨拶

市民の皆さまには、平素から市議会に對しまして、温かいご理解・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

このたび、相生市議会議長ならびに副議長に就任させて頂くこととなりました。微力ではありますが、相生市の発展に最善の努力を尽くす決意であります。

本市では、新型コロナウイルス感染症対策や各種支援策に取り組んでおります。また、本年四月からスタートした第六次総合計画に基づき、これまでの取り組みを加速させることで、持続可能な住みよいまちづくりを推進しております。

相生市議会といたしましても、これらの諸課題の解決に向けて、その果たすべき役割を十分認識し、市政の発展及び市民の皆様の負託に應えるべく努力してまいります。

どうか皆様方のより一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

## 議会選出監査委員

おおかわ たかゆき  
大川 孝之

## 議会運営委員会

議会を円滑に運営するため、議会運営全般について協議・調整します。

委員 長  
どい もとこ  
土井 本子副委員長  
わたなべ しんじ  
渡邊 慎治

委員  
宮艸 真木  
前川 郁典  
楠田 道雄  
大川 孝之

## 議会報告会検討委員会

議会報告会の役割分担や実施について協議します。

委員 長 渡邊 慎治  
副委員長 森下 高明  
委員 宮艸 真木  
土井 本子  
前川 郁典  
岩崎 修

## 議会選出委員等

(五月十七日現在)

### 西播磨水道企業団議会議員

森下 高明・宮艸 真木  
土井 本子・田中 秀樹  
後田 正信・楠田 道雄  
三浦 隆利

### 安室ダム水道用水供給企業団議会議員

三浦 隆利・中野 有彦

### 西はりま消防組合議会議員

角石 茂美・前川 郁典

### 国民健康保険連運営協議会委員

後田 正信・楠田 道雄

### 環境保全審議会委員

田中 政幸・宮艸 真木  
前川 郁典

### 都市計画審議会委員

森下 高明・三浦 隆利



## 常任委員会・会派構成



かくいし しげみ  
角石 茂美



わたなべ しんじ  
渡邊 慎治



もりした たかはる  
森下 高明



委員長  
まえかわ いくすけ  
前川 郁典



おおかわ たかゆき  
大川 孝之



どい もとこ  
土井 本子



副委員長  
たなか まさゆき  
田中 政幸

企画総務部、財務部、出納室、議会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、教育委員会等に関する事項を調査・審査します。

### 総務文教常任委員会（七人）



みうら たかとし  
三浦 隆利



いわさき おさむ  
岩崎 修



なかの くにひこ  
中野 有彦



委員長  
うしろだ まさひろ  
後田 正信



くすだ みちお  
楠田 道雄



たなか ひでき  
田中 秀樹



副委員長  
みやくさ まき  
宮俣 真木

市民生活部、健康福祉部、建設農林部、市民病院、農業委員会に関する事項を調査・審査します。

### 民生建設常任委員会（七人）

議会議報編集委員会

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 大川 孝之 |
| 副委員長 | 後田 正信 |
| 委員   | 田中 政幸 |
| 委員   | 森下 高明 |
| 委員   | 宮中 真木 |
| 委員   | 田中 秀樹 |
| 委員   | 楠田 道雄 |

会派に属さない議員  
岩崎 修 （共産党）  
田中 政幸 （無会派）

緑風クラブ（二人）  
（代表） 前川 郁典  
田中 秀樹

公明党（二人）  
（代表） 渡邊 慎治  
後田 正信

輝相会（八人）  
（代表） 三浦 隆利  
森下 高明 中野 有彦  
宮中 真木 土井 本子  
楠田 道雄 大川 孝之  
角石 茂美

相生市では、二人以上の議員で会派を構成しています。

### 会派別議員

(三月議会)  
施政方針に対する  
代表質問・一般質問

施政方針について  
(全22項目のうち  
主な質問を掲載し  
ています)

(代表質問)  
まえかわ いくすけ  
前川 郁典

**問** 相生型ハイブリッド学習の内容と、不登校や傷病等による長期欠席の児童生徒の対応について伺います。

**答** 相生型ハイブリッド学習とは、児童生徒に知・得・体のバランスのとれた教育を行い、人間力の伸長を図るため、従来の人と人とのふれ合いや絆を大切にしながらアナログ教育と、最新のICT機器を活用したデジタル教育のそれぞれの良さ・持ち味を足し合わせた学習であり、デジタル教育は、黒板や模造紙を使って取りまとめた資料や意見を、個々の端末を活用して効率的にまとめ、整理・分析することができま

す。登校できない児童生徒への対応は、国・県も推進の方向性を示しており、相生市でも実施の可能性について研究を進めています。

**問** 文化会館のなぎさリモート事業の内容と利用者の利便性の向上について伺います。

**答** ウイズコロナ・ポストコロナの新しい生活様式として、会議・イベント等については、オンラインで行う機会が増加しており、文化会館においても公衆無線LANを導入することにより、オンライン会議が

できたり、スケジュールの調整が難しい著名人をリモートによる講演会やシンポジウム等に招聘することが可能となる等、新たな文化芸術に触れる選択肢の幅が広がり、利用者の創意工夫により今まで実現できなかったような事業の実施が期待できます。

**問** 市民が防災・減災の講演会等により得た知識を、実際の行動につなげる方策をお伺いします。

**答** 防災・危機管理の担当が、必要な知識の習得に努め、その知識を防災訓練等を通して伝授することで、市民の災害発生時の対応能力の向上及び防災意識の高揚に取り組みたいと考えています。

**問** 地域福祉計画の周知とニーズに応じたサービスの支援体制について伺います。

**答** 本計画の周知については、市ホームページに計画概要を掲載し、周知に努めています。

また、支援を必要とする人を確実に把握するため、民生・児童委員による安否確認等の活動を通して、住民の生活に関する相談・助言等を行い、ニーズの把握に取り組みます。令和元年度の活動日数は一万百五十一日、相談・指導件数は千六百二十四件となっています。

また、毎月一回、障害子育て、高齢者、生活困窮者等の関係機関による地域相談支援機関連絡会議を開催し、既存の制度やサービスの谷間にある人、複合的な問題を抱え



陸地区自主防災会訓練

る人等の情報の共有化を図り、必要なサービス支援に繋いでいます。

**問** 庁舎の二酸化炭素排出量及び二〇五〇年二酸化炭素削減計画の対応について伺います。

**答** 平成二十六年年度の二酸化炭素排出量は三十三・九%減となっています。

二〇五〇年二酸化炭素削減計画については、具体的な取組みには至っ

ていませんが、兵庫県をはじめ県下六市が二酸化炭素排出実績ゼロを表明し、脱炭素社会の実現に向けた取組みが進んでおり、相生市としても、新美化センター計画の中で、一般廃棄物の再エネルギー化の取組み等、脱炭素社会の実現に努力したいと考えています。





太陽光発電施設（椿ヶ丘）

## 相生市における 太陽光発電施設 について

ひでき 秀樹  
たなか 田中

**問** 相生市における太陽光発電施設の設置状況について、地区別及び発電規模・件数等をお示しください

**答** 発電出力二十<sup>kw</sup>以上五十<sup>kw</sup>未満の施設が約百二十件、五十<sup>kw</sup>以上五百<sup>kw</sup>未満が約十件、五百<sup>kw</sup>以上千<sup>kw</sup>未満が四

件、千<sup>kw</sup>以上二千<sup>kw</sup>未満が一件、二千<sup>kw</sup>以上が三件です。

地区別では、多い順に若狭野町で約五十件、矢野町で約三十件、那波野で約二十件となっています。

**問** 設置に係る環境負荷の問題点及び住民からの苦情等あればその対応についてお伺いします。

**答** 環境に対する問題点は、国や県によると、土砂流出、排水計画

の不備、パネルの反射問題、農地へ設置する際の周辺への問題及び敷地管理問題等があります。これまで住民から寄せられた事例としては、無届による伐採や施設設置に納得できる説明がされなかった。設置後フェンスがされていなかった。雨が降ると泥水が流れ出る。除草されていない等があります。

対応については、相生市民の住みよい環境を守る条例に基づき周辺住民に対する問題が発生しないように努めています。

**問** 太陽光発電施設の建設については、兵庫県内において十六市町で太陽光発電設置に関する条例や指導要綱を定めています。相生市としての今後の取組み方針及び条例に対する考え方を伺います。

**答** 経済産業省所管の再生可能エネルギー特別措置法、県が制定している太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例及びそれらの関係法令等に基づき、県をはじめとする関係機関との連携を図りながら対応

していきます。

規制については、国の法律や県条例で定められている設置基準を基に、無秩序な開発や設置を抑制しつつ市民生活に支障がなく地域との調和を図れるよう取り組んでいきます。

現在のところ条例化までは考えていませんが、脱炭素社会の実現と節度ある太陽光発電の普及に注視していきたいと考えています。

施政方針について  
(全5項目のうち  
主な質問を掲載  
しています)

(代表質問)  
いわさき 岩崎  
おさむ 修

**問** 新美化センターの整備について、施政方針では、「民間企業と連携し、調査・検討を進めます。」とされています。これはかねてから説明してきた民設民営での施設整備であると思われる。

市として、一般廃棄物処理にどのように責任・役割を果たすのか、安定した施設運営をどう担保するのか、一般廃棄物と

建設廃材等、産業廃棄物を処理する施設であり、環境への影響をどう考えるのかお伺いします。

**答** 施設の建設は、民間資金、民間ノウハウを活用する予定ですが、あくまで公共主体の事業として位置付けるべく、公民連携協定を締結し、行政と民間企業との役割・責任を明確にし、事業展開を行うこととしています。

また、本市も特別目的会社に参画し、焼却時の環境負荷、経営状況等の監視を行い、安定した施設運営と健全な経営を担保します。

環境への影響については、生活環境影響調査を実施し、また、当該施設へ搬入できる産業廃棄物の種類をマニフェスト(※)により限定し、市へ事前申請させることで、市民生活に影響のないよう厳しく監視できるシステムづくりを行います。

**問** 去年十二月議会の一般質問に対する答弁で、下水道事業会計の赤字補填ともいえる七千五百万円の一般会計

※マニフェスト：産業廃棄物の名称、運搬業者名、処分業者名、取扱い上の注意事項などを記載した管理票

からの繰入金にメスを入れなければならないとして、下水道使用料引き上げを強く示唆されました。そして、施設方針では「下水道使用料については、適正な水準・体系について検討を行い、健全経営に取り組みます。」とされました。

下水道使用料の負担は、市民の暮らしに大きな影響を及ぼすものです。施設方針の適正な水準・体系とは引き上げを意味するものなのか、その考え方について伺います。

**答** 令和二年度から下水道事業は企業会計に移行し、独立採算制の原則が適用されるようになります。健全経営の目安となる経費回収率百％に対して本市の現状は七十五％で、残り二十五％は一般会計からの繰入金で補っています。そのことから、今回の使用料改定につきましては引き上げという方向性を視野に入れた検討が必要と考えています。

しかし、下水道は生活に必要なライフラインであることから、料金改定

に際しては市民生活への影響も十分考慮する必要があります。中長期的な視点により、段階的に経費回収率の改善に取り組むことも考えています。

**問** 施設方針では「市の活性化を図り地域振興を担うこと」を目的に、市と民間が出資して設立した株式会社あいおいアクアポリスについては、地域創生の拠点としての機能の向上を行います。」とされ、具体的には一億円の補助を行うこととされています。

しかし、地域創生の拠点としての機能向上を図るためとはいえ、疑問と懸念を持たざるを得ません。今回の支援に至った経緯と目的、一億円の使途と支援内容について伺います。

**答** 株式会社あいおいアクアポリスは、近隣市町において類似の施設が開業したことにより、直近四期は連続して赤字を計上、さらに直近二期は債務超過の状態です。

そのような状況の中で、令和二年十二月に株式会社あいおいアクア

ポリスより経営改善計画書の提出があり検討した結果、白龍城の観光客数は本市の約四十五％を占め、地域の活性化、地域振興の一翼を担っており、株式会社あいおいアクアポリスの経営を安定させるとともに、施設の魅力を増加させ、賑わいの拠点を担ってもらうため、経営健全化を進めることを条件に補助を行います。

補助金の根拠は、債務超過の解消及び当面の運転資金五千五百万円、物販・温泉コーナーの改修経費四千五百万円を考えています。

① コロナ禍における学校教育について  
② 公立高校への進学率について

たなか まさゆき  
田中 政幸

**問** コロナ禍の中、令和二年度末を控えて、学びの保障のために実施した具体的取組みをお示しください。

**答** 夏期休業を二十三日間短縮し、授業時間の確保を図りました。また、小中学校に加配教

員を四名、学習指導員を八名追加配置し、学習の定着度に応じた、よりきめ細やかな指導や学級を分割した少人数授業や複数教員による授業を行いました。

また、感染症対策にかかる支援補助金を基に中学校で学習用教材を購入し、朝学習や繰り返し練習に活用しました。基礎・基本の定着だけでなく、高校入試対策の学習にも活用しました。

学校行事につきましては、感染防止対策のため運動会や修学旅行、自然学校やトライやる・ウィークなど例年どおりの内容で実施できなかったものもありますが規模や内容を検討し、児童生徒が体験から学ぶ場を確保しました。また、体育館に全校児童・生徒が集まる集会等を校内放送やICTを活用したりモートにより実施しました。

**問** 教育課程の実施状況についてお示しください。

**答** 学校行事を精選し、朝学習の時間をモジュール学習として学校の教育課程に位置づけ

ることなどにより教科学習の授業時数は、ほぼ例年どおりの確保ができています。

小学校では国語、算数、理科、社会の主要教科について、既に、年間標準時数が達成しています。中学校も同様に年間標準時数を達成見込みで中学三年生は、履修すべき教科内容は一月中旬に授業が終了し、以後、進学に向けて復習を重点的に進めています。

**問** 最近の公立高校への進学率についてお示しください。

**答** 過去五年間の進学率は平成二十八年入試八十七・四％、平成二十九年入試八十七・七％、平成三十年入試八十五・三％、令和元年度入試八十七・九％、令和二年度入試八十七・六％と、ほぼ同じ割合の進学率になっています。

**問** 相生産業高校・相生高校での地元生徒の割合をお示しください。

**答** 相生産業高校での割合は、平成二十八年度入試十五・〇



％、平成二十九年度入試十二・〇％、平成三十九年度入試十二・五％、令和元年度入試十八・五％、令和二年度入試十七・五％となっています。

相生高校の割合は平成二十八年度入試二一・〇％、平成二十九年度入試十三・五％、平成三十九年度入試十六・〇％、令和元年度入試十九・五％、令和二年度入試十二・五％となっています。

どちらの学校も年度によって多少の増減はありますが、一定程度の割合が保たれています。以前は二十％以上でしたが学区が広域化されたことにより選択肢が広がったことで、占める割合は低下しています。

施政方針について  
(全 21 項目のうち  
主な質問を掲載し  
ています)

(代表質問)  
かくいし しげみ  
角石 茂美

**問** 産経新聞において、市長は職員の心や表情、言葉、行動による対面サービスは、どれだけ行政のデジタル化が進んでも、むしろ進めば

進むだけ一段と重要になると語られています。住民本位のぬくもりのある行政サービスとはどのようなことか。

**答** デジタル化が進む今こそ、市民の皆様にも「便利になった、でも温かさもある」と言ってもらえる住民本位の行政サービスが重要であると考えています。

**問** 株式会社あいおいアキラポリスへの一億円支援について、今後も赤字になれば補助するのか。

**答** 本市にとって株式会社あいおいアキラポリスは必要な企業であり、白龍城は必要な施設であるものの、今後も繰り返し補助していくことは慎重であるべきことから、ソフト面などでのサポートを行っていくことが適切であると考えています。

**問** 新美化センターについて、民間経営は将来高くなるのではないのか。

**答** 現在の計画では、施設の建設は民間会社が行い、建設後、特別目的会社を立ち上げ、管

理運営を行う予定としています。当該特別目的会社は施設建設を行った民間会社を中心に設立・経営されますが、その経営に本市も関与し、将来にわたり安全で安心な施設運営及び特別目的会社の健全な経営を監視していきます。

**問** ハ〇五〇問題について、今後どのような対策するのか。

**答** ハ〇五〇問題のようには複合的な課題解決に当たっては、関係機関との連携が重要なことから、今後も民生児童委員協議会や社会福祉協議会、ひめじ若者サポートステーション、保健センター等と情報共有を図りながら、相談者に寄り添った支援を進めていきます。

**問** 相生保育所及び矢野川保育所について、令和三年四月より、仮設園舎での保育が始まります。保育所の適正配置と今後の在り方について伺う。

**答** 仮設園舎での保育期間は、現在のところ令和八年三月までの五年間としており、その間

に保育所等の適正配置と今後の在り方について検討することとしています。

庁内関係各課の係長級で構成した保育施設等の適正配置検討委員会を令和二年五月に立ち上げ、来年度は、新たに課長級で構成する委員会を立ち上げ、引き続き検討を行っていくこととしています。

**問** 今後、下水道事業は整備の時代から維持管理の時代へと転換しなければならぬ。維持管理をどのように進めるのか。

**答** 公共下水道と農業集落排水の統合を令和九年度以降、実施していく予定であり、初期投資は大きいものの、長期的には農業集落排水処理施設の維持管理費や改築・更新費用の低減が図られるものと考えています。

また、戸別浄化槽への転換等も検討し、最適な維持管理方法を検討していきます。

**問** 子育て中の母親から、中学校入学時の制服に出費が多くなる

との要望を聞くが、見解を伺う。

**答** 制服代については中学校入学時の費用の多くを占めることから、より幅広い階層に対して、入学時の保護者の負担軽減が図られる方法がないか、また、制服のリユースなど、その他の支援方法がないか研究していきたい。



令和3年3月定例会 現地視察の様子  
(相生保育所及び矢野川保育所)

令和3年第1回（3月）定例会・令和3年第2回（5月）臨時会の議決結果議員別の賛否

【賛成 ○ 反対 ×】

| 議案等番号 | 議案等の名称                                               | 議決結果 | 田中政幸 | 森下高明 | 中野有彦 | 宮嶋真木 | 土井本子 | 田中秀樹 | 前川郁典 | 後田正信 | 渡邊慎治 | 岩崎修 | 楠田道雄 | 三浦隆利                  | 大川孝之 | 角石茂美 |
|-------|------------------------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|-----------------------|------|------|
| 3月定例会 | 報告第1号 令和2年度相生市一般会計補正予算について処分の件報告                     | 承認   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | 議長のため、<br>表決には加わりません。 | ○    | ○    |
|       | 報告第2号 令和2年度相生市一般会計補正予算について処分の件報告                     | 承認   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    |                       | ○    | ○    |
|       | 議第1号 市道路線の認定について                                     | 可決   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    |                       | ○    | ○    |
|       | 議第2号 相生市国民健康保険条例及び相生市職員特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    |                       | ○    | ○    |
|       | 議第3号 令和2年度相生市一般会計補正予算                                | 可決   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    |                       | ○    | ○    |
|       | 議第4号 令和2年度相生市国民健康保険特別会計補正予算                          | 可決   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    |                       | ○    | ○    |
|       | 議第5号 令和2年度相生市看護専門学校特別会計補正予算                          | 可決   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    |                       | ○    | ○    |
|       | 議第6号 令和2年度相生市介護保険特別会計補正予算                            | 可決   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    |                       | ○    | ○    |
|       | 議第7号 令和2年度相生市後期高齢者医療保険特別会計補正予算                       | 可決   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    |                       | ○    | ○    |
|       | 議第8号 令和2年度相生市病院事業会計補正予算                              | 可決   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    |                       | ○    | ○    |
|       | 議第9号 令和2年度相生市下水道事業会計補正予算                             | 可決   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    |                       | ○    | ○    |
|       | 議第10号 相生市税条例及び職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について        | 可決   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    |                       | ○    | ○    |
|       | 議第11号 相生市の特別職に属する常勤職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について      | 可決   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    |                       | ○    | ○    |
|       | 議第12号 相生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について                  | 可決   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    |                       | ○    | ○    |
|       | 議第13号 相生市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について                     | 可決   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    |                       | ○    | ○    |
|       | 議第14号 相生市看護専門学校条例及び相生市立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について      | 可決   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    |                       | ○    | ○    |
|       | 議第15号 令和3年度相生市一般会計予算                                 | 可決   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ×   | ○    |                       | ○    | ○    |
|       | 議第16号 令和3年度相生市国民健康保険特別会計予算                           | 可決   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    |                       | ○    | ○    |
|       | 議第17号 令和3年度相生市看護専門学校特別会計予算                           | 可決   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    |                       | ○    | ○    |
|       | 議第18号 令和3年度相生市介護保険特別会計予算                             | 可決   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ×   | ○    |                       | ○    | ○    |
|       | 議第19号 令和3年度相生市後期高齢者医療保険特別会計予算                        | 可決   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ×   | ○    |                       | ○    | ○    |
|       | 議第20号 令和3年度相生市病院事業会計予算                               | 可決   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    |                       | ○    | ○    |
|       | 議第21号 令和3年度相生市下水道事業会計予算                              | 可決   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    |                       | ○    | ○    |
|       | 諮問第1号 人権擁護委員の推せんについて                                 | 同意   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    |                       | ○    | ○    |
|       | 市議第1号 相生市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について                     | 可決   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    |                       | ○    | ○    |

※議員名は議席順です。



| 議案等番号 |        | 議案等の名称                              | 議決結果 | 田中政幸 | 森下高明 | 中野有彦 | 宮嶋真木 | 土井本子 | 田中秀樹 | 前川郁典 | 後田正信 | 渡邊慎治 | 岩崎修 | 楠田道雄 | 三浦隆利                  | 大川孝之 | 角石茂美 |
|-------|--------|-------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|-----------------------|------|------|
| 5月臨時会 | 報告第3号  | 相生市税条例等の一部を改正する条例の制定について処分の件報告      | 承認   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | 議長のため、<br>表決には加わりません。 | ○    | ○    |
|       | 報告第4号  | 相生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について処分の件報告 | 承認   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    |                       | ○    | ○    |
|       | 報告第5号  | 相生市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について処分の件報告    | 承認   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    |                       | ○    | ○    |
|       | 報告第6号  | 令和3年度相生市一般会計補正予算について処分の件報告          | 承認   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    |                       | ○    | ○    |
|       | 報告第7号  | 放棄した債権について報告                        | 了承   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    |                       | ○    | ○    |
|       | 報告第8号  | 相生市一般会計予算繰越明許費について報告                | 了承   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    |                       | ○    | ○    |
|       | 報告第9号  | 相生市看護専門学校特別会計予算繰越明許費について報告          | 了承   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    |                       | ○    | ○    |
|       | 報告第10号 | 相生市下水道事業会計予算の繰越について報告               | 了承   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    |                       | ○    | ○    |

※議員名は議席順です。

委員会の審査から

予算審査特別委員会  
(三月十六・十七日開催)

令和三年度各会計予算を審査するため、特別委員会が設置されました。

委員長 中野 有彦

副委員長 渡邊 慎治

委員 田中 秀樹

委員 岩崎 修

委員 大川 孝之

委員 角石 茂美

委員会は、三月十六・十七日に開催され、その主な質疑内容は次のとおりです。

【一般会計】

問 あいおい暮らしお試し移住事業について、お試し住宅の利用者のニーズをどのように把握し、体験プログラム等について考えているのか。

答 利用者と相談しながら、現在実施しているオーダーメイド型のツアーに取り組んでいきたい。

問 デマンドタクシー試験運行について、地域の状況等が変わる中、今後、適用地区の拡

大等、事業の方向性をどのように考えているのか。

答 令和五年に改定する地域公共交通総合連携計画において、新たな施策として取り組めるよう計画策定に向けた協議の中で検討を重ねていきたい。

問 株式会社あいおいアクアポリスの四期連続の赤字の要因は何か。

答 近隣に道の駅や温泉施設が開設され、その類似施設と比べ、魅力等が若干低い部分があったと分析している。

問 福祉医療費助成について、子育て支援の観点や、他市町の状況からも、所得制限の撤廃や対象年齢の拡大をすべきではないか。

答 これまでも、影響額について調査し、検討してきたが、今後も企画部門や財政部門と協議しながら検討していきたい。

問 保育士の確保支援策について、どのように検討したのか。

答 令和二年度から保育士等就業支援事業

として、新規に採用して六カ月以上働いている保育士に対し、十万円の一時金を支給している。さらに令和三年度より、保育士宿舍借上支援事業として、事業者が宿舍家賃の一部を支援することを予定しており、この二つの事業を活用し、保育士の確保に繋げていきたい。

問 合葬式墓地の規模と今後の予定はどのようになっているのか。

答 合葬式墓地の規模については、個別安置施設が約三百体、合葬施設が約二千体としている。今後については、令和三年度末までに完成し、令和四年度より供用を開始する予定としている。

問 相生農林業祭について、開催時期や開催内容はどのように行うのか。

答 羅漢の里で、もみじまつりと同時開催を考えている。同時開催することで、より多くの方々に市内農産物のPRをすることができると考えている。開催内容は、四月以降に協議会等を設

置き、詳細を決定しているが、市内農産物の品評会による表彰や、農産物の販売、農業用ローンの展示等を考えている。

**問** 道路の維持修繕は、部分補修が主になっているが、全体をやり替えるような計画はないのか。

**答** 道路の維持修繕については、部分補修を行っている場合が多いが、重要路線などは少しずつでも全面改修していくよう考えている。

**問** 全国的に幽霊団員の問題があるが、相生市では特に顕在化したことはないのか。

**答** 出勤実績のない団員については、災害時及び訓練に出動するよう指導している。また、改善されない場合は、各分団には退団も含め、新たな団員の確保に努めるようお願いしている。

**問** 小学校入学準備金の入学前支給についてどのように考えているのか。

**答** 入学前に支給するのではなく、対象世帯について、就学前の時点から

世帯の生活状況を把握する必要があるため、現実的に難しい。現状の認定方法を維持しつつ、入学準備金については、できるだけ早期に支給できるように検討したい。

#### 【特別会計】

**問** 相生市看護専門学校新校舎の建設に向けて調査等が行われるが、スケジュールはどうなっているのか。

**答** 令和三年度から四年度にかけて、基本設計及び実施設計を作成し、令和五年度から既存校舎の解体、整地、新校舎の建築に進み、令和七年度中の完成を目指している。

**問** 愛老園について、介護職員等が不足していないのか心配であるが、どのような状況か。

**答** 介護職員等の人員配置基準は法令で定められ、事業団も承知しており、適正に配置されていると考えている。

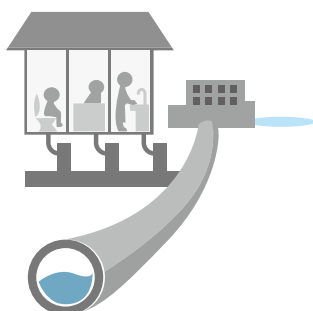
#### 【企業会計】

**問** 市民病院は常勤医師確保が課題であると思うが、どのような取組みを考えているのか。

**答** 医師の繋がりや大学、紹介会社を通じて今までより積極的に医師確保に向けて取り組みたい。

**問** 下水道事業について、一般会計からの繰出金を今後も継続していくのか。

**答** 下水道事業については、市が必ず行わなければならないライフラインサービスであると考えている。しかし、一般会計からの繰出金を継続するのであれば、今後一般会計の予算編成をどのように行つか、また歳入をどのように確保していくか、全体的に考えていかなければならない。



### 民生建設常任委員会 (二月十八日開催)

#### 「障害者福祉について」

**問** 第六期相生市障害福祉計画及び第二期相生市障害児福祉計画について、福祉施設の入所者の地域生活への移行者数について、令和五年度までの目標値を四名として設定しているが、積算根拠は何か。

**答** 令和元年度末時点の施設入所者数の六%以上を地域生活へ移行させる国の指針を積算根拠とし、設定している。

**問** 障害者の就労支援事業所である「野の草園」や「いぶき作業所」の施設の老朽化問題をどのように考えているのか。

**答** 両施設とも、本市の障害福祉施策として大切な事業所だと考えている。施設の軽微な修繕については、社会福祉課の予算措置により対応しているが、大規模修繕については、本市の公共施設等管理計画に基づき対応していきたいと考えている。

#### 「市民病院の管理運営等について」

**問** 新型コロナウイルススワクチン接種について、人数、場所など、どのような対応を考えているのか。

**答** 六十五歳以上の方へのワクチン接種については、市内の四病院での接種が進められており、市民病院もその内の一病院として準備している。

**問** 人数については、ファイザー社のワクチンは、十日で千人の接種が必要であり、それに合わせた体制を構築したいと考えている。場所については外来の診察室を考えており、市民の方にスムーズにワクチン接種が行えるよう対応していきたい。

**問** 新型コロナウイルスで外来患者数が減少しているが、受診ができませんが切れるような方はいないのか。また、そのような方への対策はとっているのか。

**答** 来院回数を減らすために長期処方を行うなどの対策をとっている。



総務文教常任委員会  
(二月十九日 開催)

「防災について」

**問** コロナ禍における避難所対策について、どのような対応を考えているのか。

**答** 「新型コロナウイルス感染症に対応した相生市避難所運営マニュアル」に基づいた対応を考えている。

避難所内では、三密回避のため社会的距離に配慮したレイアウトとする。また、有症状者などを分離する専用スペースを確保するとともに、間仕切りのパーティションなどを配備する。

**問** 防災行政無線について、聞こえにくいといった意見を聞くが、今のスピーカー量で足りているのか。また、今後整備又は配備する計画があるのか。

**答** 聞こえにくいといった意見は、複数の地域から聞いており、天候や風向き、道路の交通量、家の構造など、様々な要因があると認識している。

スピーカーについては、

設置業者とも様々な検討・協議を行ったが、完全な解決策が見いだせない中、令和三年度において、新たな対応策を検討している。

「行財政健全化について」

**問** 第四期行財政健全化計画を開始する中で、新型コロナウイルス感染症への対応が必要となる。歳入の減少が見込まれる中、今後の見通しはどう考えているのか。また、財源はどう調整していくのか。

**答** 計画における財政決算収支見通しは、令和元年度の決算により見込んだものであり、新型コロナウイルスの影響は考慮できていないため、中間年の令和五年度において、見直しを行う予定である。

新型コロナウイルス対策については、現在のところ国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金内で対応できる見込みである。

今後の状況によっては、市単独経費の支出も発生する可能性があるが、現計画の中で調整していきたい。

三月議会で  
決まったこと

【予 算】

◇令和三年度の予算は、別表の「令和三年度各会計別予算」とおり決まりました。

令和二年度補正予算は、一般会計、特別会計、五会計及び企業会計で、補正の主なものは、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業費などです。

【報 告】

◇令和二年度相生市一般会計補正予算について処分件報告（報告第一号・報告第二号）

・新型コロナウイルスワクチン接種に伴う体制確保等及び、緊急事態措置に伴う感染拡大防止協力金の対応について、予算の専決処分をした報告を受けました。

【事件案件】

◇市道路線の認定について

・開発行為により造成された道路の引き継ぎに伴う市道路線を認定するものです。

別表 令和3年度各会計別予算  
(単位：千円)

| 会 計 名         | 予 算 額      | 対前年度比 |
|---------------|------------|-------|
| 一 般 会 計       | 13,370,000 | 4.9%  |
| 特 別 会 計       | 7,247,100  | 3.9%  |
| 国民健康保険特別会計    | 3,620,000  | 6.3%  |
| 看護専門学校特別会計    | 171,100    | 60.7% |
| 介護保険特別会計      | 2,884,000  | △0.1% |
| 後期高齢者医療保険特別会計 | 572,000    | △1.2% |
| 病 院 事 業 会 計   | 764,765    | 1.6%  |
| 下 水 道 事 業 会 計 | 3,815,697  | △1.7% |
| 合 計           | 25,197,562 | 3.4%  |

【条 例】

◇相生市国民健康保険条例及び相生市職員特別勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・新型コロナウイルス感染症の定義に係る規定を改正するものです。

◇相生市税条例及び職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・押印の見直しに関する基準に基づき、押印を廃止するため改正をするものです。

◇相生市の特別職に属する常勤職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

する条例の一部を改正する条例の制定について

・市長、副市長及び教育長の給与月額及び期末手当額について、令和五年三月三十一日まで延長するものです。

◇相生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

・令和三年度税制改正に伴う、保険税の算定時の意図せざる影響や不利益が及ばないようにする規定等を整備するものです。

◇相生市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

## 制定について

- ・ 第八期介護保険事業計画の策定に伴う保険料水準等の見直しに係る改正をするものです。

◇相生市看護専門学校条例及び相生市立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について

- ・ 令和三年四月一日から仮設校舎へ移転することに伴い、同施設の位置を変更するものです。

## 【規則】

◇相生市議会議規則の一部を改正する規則の制定について

- ・ 標準市議会議規則の改正に伴う規定を改正するものです。

## 【人事】

◇人権擁護委員として、次の方の推せんに同意しました。

相生市若狭野町入野

百六十三番地

西澤 祐子 さん

## 五月議会

決まったこと

## 【報告】

◇相生市税条例等の一部を改正する条例の制定について処分の件報告

## 議会活動状況

### <2月>

- 10 議会報第140号発行
- 15 会派代表者会議
- 18 民生建設常任委員会
- 19 総務文教常任委員会
- 22 議会運営委員会

### <3月>

- 1 定例市議会 開会
- 2 定例市議会 再開
- 9 定例市議会 再開
- 11 定例市議会 再開
- 12 民生建設常任委員会
- 15 総務文教常任委員会
- 16 予算審査特別委員会
- 17 予算審査特別委員会
- 25 定例市議会 閉会

### <4月>

- 5 議会報編集委員会
- 30 会派代表者会議

### <5月>

- 10 議会運営委員会
- 10 議会報編集委員会
- 17 臨時市議会 開会
- 24 民生建設常任委員会
- 25 総務文教常任委員会

- ・ 地方税法の改正に伴う引用条文の整理等を行ったことを承認しました。

◇相生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について処分の件報告

◇相生市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について処分の件報告

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による収入減が見込まれる場合の保険税等の減免を令和三年度分まで延長することに伴い、納期限を令和四年三月三十一日までに延長したことを承認しました。

◇令和三年度相生市一般会計補正予算について処分の件報告

- ・ 低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金に対する予算を専決処分したことを承認しました。

◇放棄した債権について報告

- ・ 市営住宅家賃債権を放棄したことこの報告を了承しました。

◇相生市一般会計予算繰越明許費について報告

◇相生市看護専門学校特別会計予算繰越明許費について報告

◇相生市下水道事業会計予算の繰越について報告

## 令和2年度支出明細

| 区 分       | 件 数 | 金額 (円) |
|-----------|-----|--------|
| 慶 弔 費     | 1   | 18,000 |
| 渉 外 賄 関 係 | 3   | 18,634 |
| そ の 他     | 1   | 6,000  |
| 合 計       | 5   | 42,634 |

## 議長交際費の執行状況について

- ・ 繰越明許費に係る歳出予算の経費を令和三年度に繰り越したことの報告を了承しました。

## 編集後記

議会報編集委員会の委員が交代しました。今後引き続き、市民の皆様に関われる「市議会だより」となりますよう努めて参りますので、よろしく願います。



## ☆☆☆議会開催予定☆☆☆

次の定例会は、**6月15日(火)**から、開催する予定です。

本会議及び委員会の日程は、決まり次第、相生市のホームページに掲載します。

問合せ先：議会事務局 ☎ 23-7122

▶ <http://www.city.aioi.lg.jp/site/gikai/>